

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち
 基本施策 : 05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 滝田 律子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 藤倉友久

1. 基本施策の令和 2年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

高齢者の一人一人が輝き、住みなれた地域で自立した生活を継続し健やかで笑顔にあふれるまちをつくるため、前期基本施策を継承し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が互いに連携しながら支援する体制である地域包括ケアシステムの構築を深化・推進します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %以上	17.5	21	21	21	21	21	A
			23.5	29.3	-	-	-	337.1
2	幸福 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	41.9	45	47.5	49	50	50	C
			44.4	42.4	-	-	-	6.2
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02059000 【2-5 基本施策目標値入力用】 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %以上	17.5	21	21	21	21	21	A
			23.5	29.3	-	-	-	337.1
2	幸福 02059000 【2-5 基本施策目標値入力用】 地域とつながっていると感じている人の割合 単位 %	41.9	45	47.5	49	50	50	C
			44.4	42.4	-	-	-	6.2
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 2年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：05 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

主管課長職・氏名	地域包括支援センター長 滝田 律子
関係課長職・氏名	高齢者支援課長 藤倉友久

2. 基本施策の実現に向けての令和 2年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 「第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの推進に取り組みました。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業を中止した時期もありましたが、感染対策を講じた介護予防教室の開催やオンラインの体制整備を行い、面接や会議・研修を開催し、介護予防や高齢者の自立支援に努めました。 少子高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談に対応するため、北部圏域に新たな地域包括支援センターを設置するための体制整備に努めました。 「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、地域の方や関係機関等へ、介護予防や認知症施策等の重点事業について説明を行いました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「在宅医療・介護相談窓口の普及啓発」、「地域包括支援センター体制整備」の検討。 介護予防事業の推進 <p>【重点課題に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療介護に関する社会資源マップの作成や窓口の周知、北部圏域に新たな地域包括センターを設置し、円滑な運営のための引継ぎや後方支援、地域や関係者への説明会を実施しました。また、感染対策を講じた介護予防教室等を実施しました。 	

3. 基本施策の実現に向けての令和 2年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展に伴う介護の担い手不足や認知症高齢者の増加等により、権利擁護や日常生活支援等、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の必要性があります。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出を控えることによる心身機能の低下（フレイル状態）が全国的に懸念されており、感染防止対策を講じた事業を継続する必要があります。 介護保険制度の見直し等による改正に対応した事業の展開が必要です。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
<p>政策を達成するためには、基本施策である「住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現」を深化・推進していく必要があります。引き続き同基本施策の実施が必須であり、今後も引き続き事業の推進を行います。</p>	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 4年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <p>高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向け、包括的支援や介護予防、認知症の取組み、地域での生活支援体制整備を継続推進していく必要があります。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進展していることから、介護予防の推進や認知症になっても安心して暮らし続けられるよう、身近な地域での相談機能や支えあう取り組み等、体制整備をさらに強化していく必要があります。 令和2年度からは、地域包括支援センターの担当圏域を北部・中部・南部の3つの圏域に分けて運営のため、各圏域ごとの課題の抽出や支援体制について整備していく必要があります。 	

